

Title	水を大切に
Author(s)	藤川, 建治
Citation	makoto. 1979, 27, p. 8-8
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/86124">https://doi.org/10.18910/86124</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 水を大切に

公認会計士  
(大阪防疫協会経理指導)

藤川 建治

このたび水道法に規定された簡易専用水道について私の理解の範囲で一応の考察を試みたいと思う。

一、水道を設けて以て清浄にして豊富低廉な水の供給を図りもって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを以て水道の第一の目的とせられている。

二、水道が国民の日常生活に直結しその健康を守るために不可欠のものであり、かつ水が貴重なる資源であることにかんがみ水源及び水道施設並にこれらの周辺の清潔保持並に水の適正かつ合理的な使用に關し必要な施策を講じなければならぬことを国家及び地方公共団体の責務とせられている。

三、前記の国及び地方公共団体の施策に協力すると共に自らも水源及び水道設備並にこれらの周辺の清潔保持並に水の適正かつ合理的な使用に努め

なければならないことを国民の責務として国民に課している。

而して我々が水道について論ずる場合には右の一と三の項における三原則ともいふべき事項を脳裡におさめてこれを考察せざるを得ないであろう。

我々はこの機会において我々日常何気なく使用している水について国や地方公共団体が常に如何に努力されているかということについてこれをよく認識しかつ水を大切にせなければならぬことについて深く思い浮かべて反省し感謝する必要があると思われる。

ここに「水道」とは、導管及びその他の工作物により水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体をいうものであり、「水道事業」とは、一般の需要に応じて水道により水を供給する事業でありまた「簡易水道事業」とは、給水人口が五千人以下である水道により水を供給す

る水道事業でありまた「専用水道」とは、寄宿舎、社宅、療養所等における自家用の水道以外の水道であつて百人をこえる者にその居住に必要な水を供給するものをいうものである。

そして最後に「簡易専用水道」とは、水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であつて水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするものをいうのである。ただし水道事業の用に供する水道から水の供給を受けるために設けられる水槽の有効容量の合計が二十立方メートル以下である場合には簡易専用水道から除外せられることとなっている。

而して簡易専用水道にあつてはその設置者は厚生省令で定める基準に従いその水道の管理をしなければならぬ。またその設置者は当該簡易専用水道の管理について厚生省令の定めるところにより定期に地方公共団体

の機関又は厚生大臣の指定する者の検査を受けなければならない。その厚生省令に定める管理基準は次の各号に掲げられたものとせられる。

一、水槽の掃除を一年以内ごとに一回定期に行うこと。

二、水槽の点検等有害物、汚水等によって水が汚染されるのを防止するために必要な措置を講ずること。

三、給水せんにおける水の色、濁り、臭い、味その他の状態により供給する水に異常を認めたとときは水質基準に関する省令の表の中欄に掲げる事項のうち必要なものについて検査を行うこと。

四、供給する水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、かつ、その水を使用することが危険である旨を関係者に周知させる措置を講ずること。と定められている。(水道法施行規則第二十三条)

更にこれらの検査は一年以内ごとに一回となしその検査の方法その他必要な事項については厚生大臣が定めるところによるものとする。(水道法施行規則第二十四条)と定められている。ここに特に注意すべき事項と

しては検査を行う者とその検査の方法とについてであるが、

一、検査機関については地方公共団体の機関と而して厚生大臣の指定する者とは民法第三十四条の規定により設立された公益法人で厚生大臣がその申請に基づいて指定されたものであること。

二、その検査の方法については施設の外觀検査、給水せんにおける水質の検査及び書類検査であるが特に水質検査については臭気、味、色及び濁りに関する検査及び残留塩素の有無についての検査(これは水について消毒力の有無の検査)についてである。

本来生物は地球の創生時に於いて水蒸気の冷却によつて生じた水の中に単細胞生物として発生以来その後生物が空気中に発生息するに至つた後も水中に発生した当時の名残りとして水なくしてはその生活が不可能であるために生活用水として水は生物にとって重要なものである。

特に本年は降雪量が極めて少量であつた故に今夏の水不足は思いやられる。水を大切に使用することは我々人類のつとめである。